

愛媛県の産業別平均所定外労働時間

(適用期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日)

産業分類	産業平均
建設業	20.6 時間
製造業	14.3 時間
電気・ガス・熱供給・水道業	13.8 時間
情報通信業	11.2 時間
運輸業、郵便業	17.0 時間
卸売業、小売業	6.7 時間
金融業、保険業	14.1 時間
不動産業、物品賃貸業	9.2 時間
学術研究、専門・技術サービス業	13.4 時間
宿泊業、飲食サービス業	5.9 時間
生活関連サービス業、娯楽業	7.9 時間
教育、学習支援業	5.0 時間
医療、福祉	6.8 時間
複合サービス事業	8.8 時間
サービス業（他に分類されないもの）	10.0 時間

※「令和7年毎月勤労統計調査地方調査結果（年平均）」の規模30人以上の産業、性別常用労働者の1人平均月間出勤日数及び実労働時間より算出。